

議会報告

平成20年皆野町議会第1回定例会が3月11日(火)から17日(月)まで開会され、一般会計予算、国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療特別会計予算を含む30議案が、原案どおり可決・同意されました。また、3人の議員から、町政に対する一般質問が行われました。

町長提出議案

●皆野町後期高齢者医療に関する条例の制定

4月1日から開始される後期高齢者医療制度の保険料の徴収など、町の事務に関する規定を定めるものです。

●皆野町企業誘致条例の制定

企業誘致の促進を図り、産業の振興および雇用機会の拡大に寄与するものです。

●皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成20年4月から課の名称が変更となることにより、関係条例を整備するものです。

●皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定

皆野町職員の育児休業等に關する条例の一部を改正する条

者の給食費負担を軽減するものです。

●皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

皆野町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上の2議案は、学童保育所増築工事が完成したことにより、柔剣道場と学童保育所との共用部分の変更と、管理区分の面積の変更です。

●皆野町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上の2議案は、後期高齢者医療制度の創設に伴う改正です。

●皆野町こどもの医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

こどもの医療費支給対象年齢を中学校卒業までに拡大するものです。

●皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

医療制度改革により国民健康保険法施行令の改正に伴うもの

●皆野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険料が大幅に上昇する者について講じた激変緩和措置を、引き続きできるようにする

就任のあいさつ

皆野町議会議長 四方田 忠則



町議選後の初の議会である3月の定例議会で、多数の議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。伝統と権威ある皆野町議会議長として、町民から信頼される議会と、円滑な議会運営を目指し誠心誠意努めてまいりる決意でございます。

この度の選挙は、議員定数が16名から12名と大幅に削減されての選挙であり、議員一人ひとりに課せられた責任はより重いものであります。今、日本の食は61%を輸入に依存し、その安心安全が危惧されておりますが、この様なときこそ、国においても遊休農地が広がる現状を踏まえ地産地消に目を向けるべきだと思います。

さて、当町では教育環境の整備を重点施策とし、皆野小学校の改築に続いて2か年計画で中学校の改築を進め、工事も順調に進んでおります。また、子育て支援事業として乳幼児への粉ミルク等の無料支給や、学童保育所入所児童の対象拡大、こども医療費支給対象の拡大など、より充実したサービスがスタートしました。

さらに、企業誘致条例も制定し、一定の要件を満たした企業に対し、固定資産税や下水道負担金に対する助成を行い、職場の確保に積極的に取り組んでいくこととなりました。

皆野町ではこれまでも行政改革大綱を策定し、いかにして町民の皆様に対して効率的で質の高いサービスをしていくかを検討しております。将来に向けこれら諸問題成就に執行側と果敢に取り組み努力して行く所存です。

終わりに、町民皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。